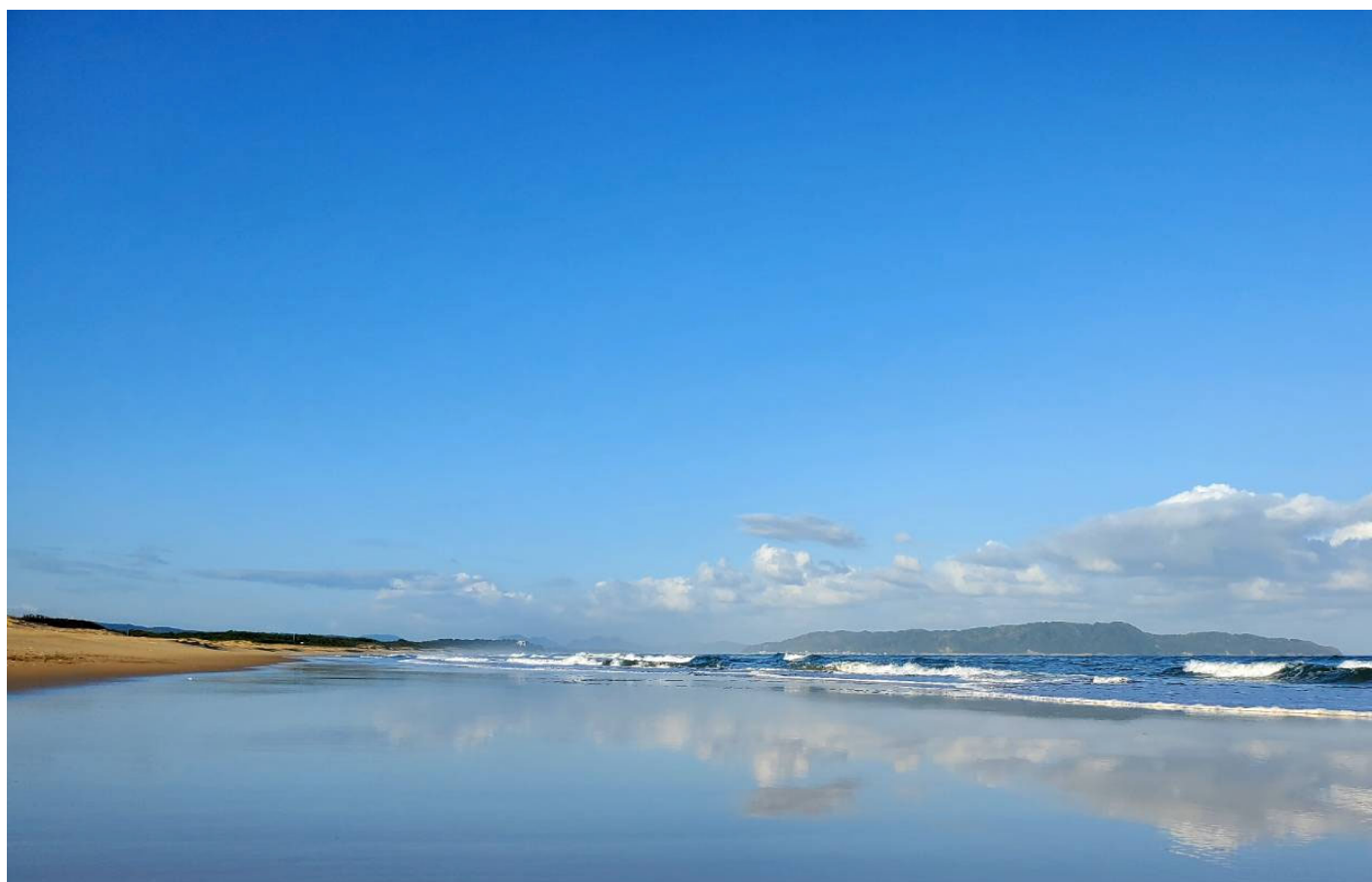


エコアクション21

令和5年度

(対象期間： 令和5年11月～令和6年10月)

環境活動レポート



®環境省

エコアクション21

認証番号0007072



福岡市中央区渡辺通5丁目4番3号

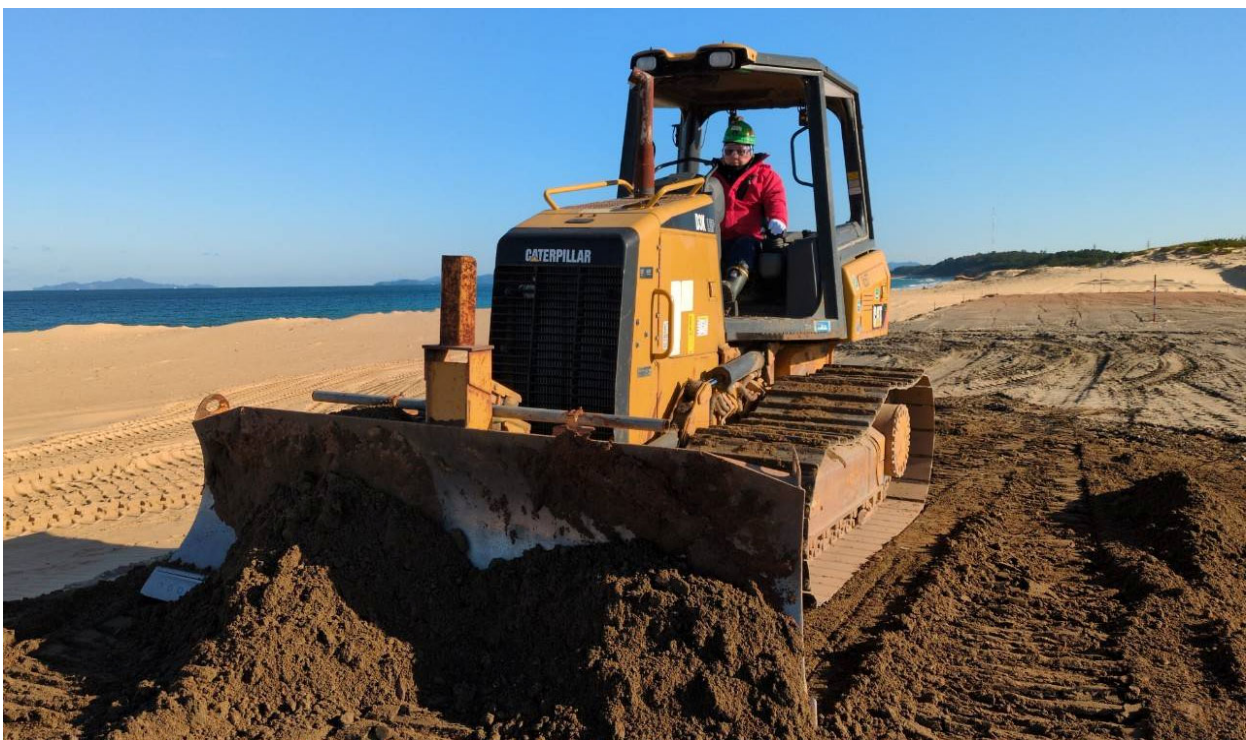
株式会社

都市造園

令和6年12月1日作成



目次	
1 環境方針	1
2 組織の概要	2
3 認証登録の対象組織・活動	2
4 EA21実施体制	3
5 環境目標とその実績	4
6 環境活動計画及びその取組結果と評価並びに次年度の取組み内容	5
7 指定管理施設の運営に関する内容	7
8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無	8
9 代表者による全体評価と見直しの結果	8



環境方針

(環境理念)

株式会社都市造園は、植物というエコ資源を使って快適な都市空間の提案・創造し、工事・維持管理等を行なってきました。それによってCO2の固定を促し、脱炭素社会づくりに貢献しました。

今後は植物というエコ資源を使用する他に、「環境と調和した豊かな社会」の構築のため、地球環境の保全と限りある資源の有効活用を認識し、全従業員で継続的に取組み、行動します。

(行動指針)

1. 環境経営システムを構築し、次の事項に取り組んで行動します。

- (1) 二酸化炭素排出量の削減
- (2) 廃棄物排出量の削減
- (3) 水使用量の削減
- (4) グリーン商品購入の推進
- (5) 環境教育の取組
- (6) 化学物質の把握
- (7) 環境に配慮した施工

2. 関係する環境関連法律を遵守します。

3. 環境方針は全従業員に周知徹底するとともに、公表します。

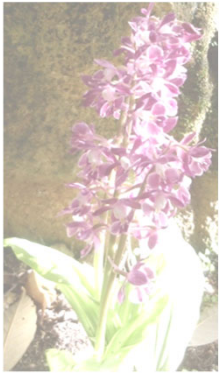
令和2年11月 改定

株 式 会 社

代 表 取 締 役

都 市 造 園
都地揮樹

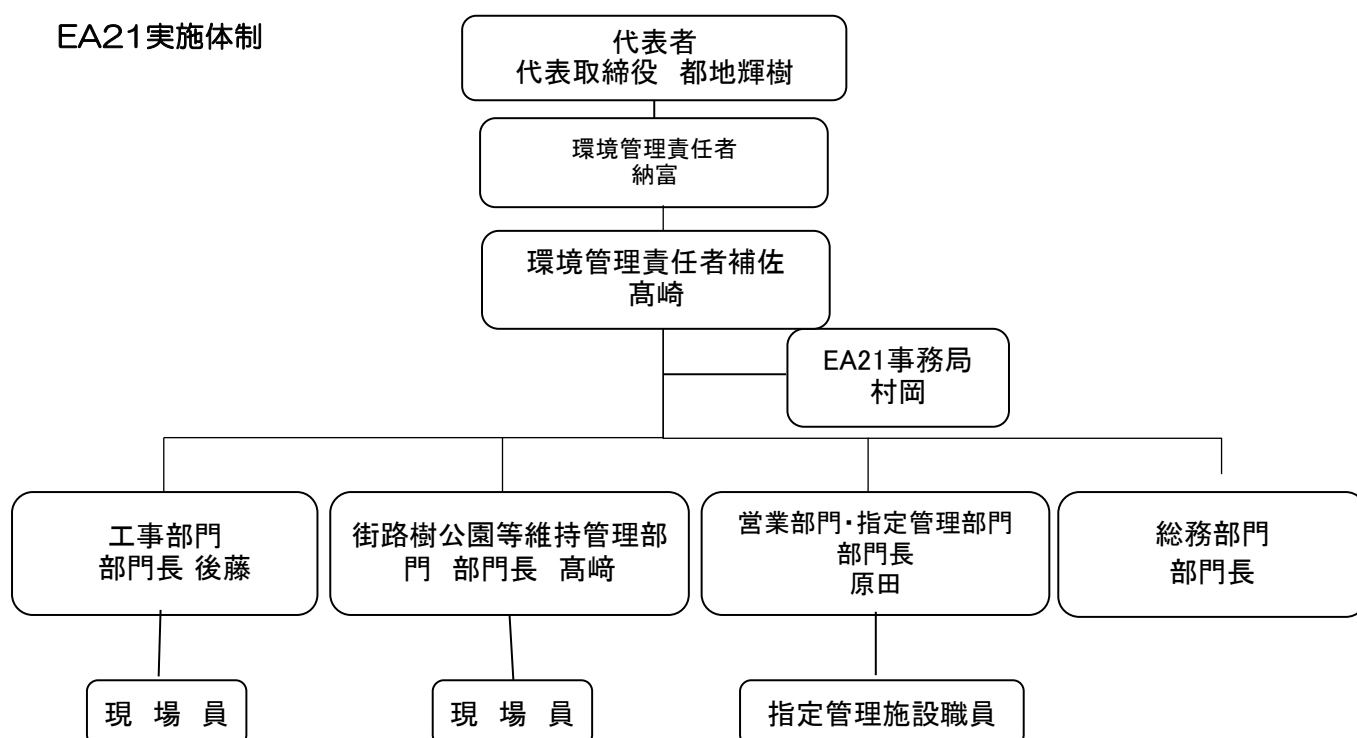
2.組織の概要

1) 事業者名及び 代表者	株式会社 都市造園 代表取締役 都地 輝樹	
2) 所在地	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5丁目4-3	
3) 環境管理責任者 担当者連絡先	納富 浩章 TEL : 092-714-1246 高崎 洋平 FAX : 092-714-1254 E-mail : toshiula@mocha.ocn.ne.jp	
4) 事業の内容	総合造園・土木工事（造成・整備・植栽） 造園・景観設計（設計・調査・修景） 維持管理作業（公共施設・庭園等） 施設管理運営（文化・環境・スポーツ施設） （事業許可）造園工事業・土木工事業 福岡県知事 特4 第20119号 （取得資格等）1級造園施工管理技士（6名）、1級土木施工管理技士（4名） 2級造園施工管理技士（1名） 建設マスター（2名）、公園管理運営士（2名）、植栽基盤診断士（4名） 樹木医（1名）、街路樹剪定士（5名）、農薬管理責任者（1名） 街路樹診断士（1名）	
5) 事業規模	令和5年度(66期) 売上高 308百万円 従業員 8名 床面積 126㎡	
6) 事業年度	11月～翌年10月	
7) ホームページ	http://www.toshizouen.co.jp	

3.認証登録の対象組織・活動

1) 事業活動	建設業（造園工事、土木工事） 指定管理施設の運営	
2) 対象事業所	本社 （全組織・全活動が対象です）	

EA21実施体制



役割分担表

所属	役割・責任・権限
代表者	- 環境方針の作成・見直しを従業員に周知する。 - 環境管理責任者、EA21委員会委員、EA21事務局員の選任 - 環境への取り組みを適切に実施するための資源「人・もの・金」を用意する。 - 全体の取り組み状況に関して評価、見直しを実施する。
環境管理責任者	- EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる。 - 定期的に環境目標、環境活動計画を作成し関係者に周知する。 - 実施状況を定期的に把握・評価し、必要であれば是正処置を行う。
環境管理責任者補佐	環境管理責任者を補佐する。
EA21事務局	- 環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類の作成・維持・管理を行う。 - 会社外からの情報を収集し、環境管理責任者及び代表者に報告する。
部門長	- 環境方針、自部門の環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する。 - 自部門の環境目標の達成状況、環境活動計画の実施状況の把握を行う。 - 自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する。 - 自部門に関する法規制等を遵守する。
全従業員	- 環境方針、環境目標を十分に理解し、環境活動計画に基づく行動を実施する。 - 決められたことを遵守し、自主的・積極的に環境活動への参加をする。

5.環境目標とその実績

5-1：中期目標

			単位	基準年度 (5年間採用)	目標				
				基準値 (令和元年)	当年度目標 令和2年度 (1年目)	当年度目標 令和3年度 (2年目)	当年度目標 令和4年度 (3年目)	当年度目標 令和5年度 (4年目)	当年度目標 令和6年度 (5年目)
	二酸化炭素 排出量の削減	事務所電気使用量	kWh	14,654	14,639	14,624	14,610	14,595	14,580
		(事務所)			0.1%削減	0.1%削減	0.1%削減	0.1%削減	0.1%削減
		化石燃料使用量	リットル	6,128	6,121	6,115	6,109	6,103	6,097
	廃棄物の排 出量の削減	一般廃棄物排出量	kg	173	172	172	172	172	172
		削減(事務所)			0.1%削減	0.1%削減	0.1%削減	0.1%削減	0.1%削減
		産業廃棄物の リサイクル率(現場)	率	98%以上	98%以上	98%以上	98%以上	98%以上	98%以上
	水使用量の 削減(上 水)	水使用量の削減(上水)	m3	71	70.9	70.9	70.8	70.7	70.6
		(事務所)			0.1%削減	0.1%削減	0.1%削減	0.1%削減	0.1%削減
	グリーン商品 購入の推進 率	事務所	%	50%	50.05%	50.10%	50.15%	50.20%	50.25%
					年0.1%増	年0.1%増	年0.1%増	年0.1%増	年0.1%増
	環境教育の取組		件	4	4	4	4	4	4
	化学物質の 把握	農薬使用量の把握(現場)	確認	農薬使用量の把握は、定着してい ます。					
		農薬保管の把握(事務所)	確認	農薬保管の把握は、定着してい ます。					
	環境に配慮 した施工 (現場)	樹木管理		街の中に樹木を植えるとともに、樹木を健全 な状態に育成、炭素の吸収、固定を推進しま す。	街の中に樹木を植えるとともに、樹木を健全な状態に育成、炭素の吸収、 固定を推進します。ただし、受注工事により大きく変動あり。				
		構造物建設での 環境へ配慮した施工		透水性、保水性舗装を積極的に開発します。					

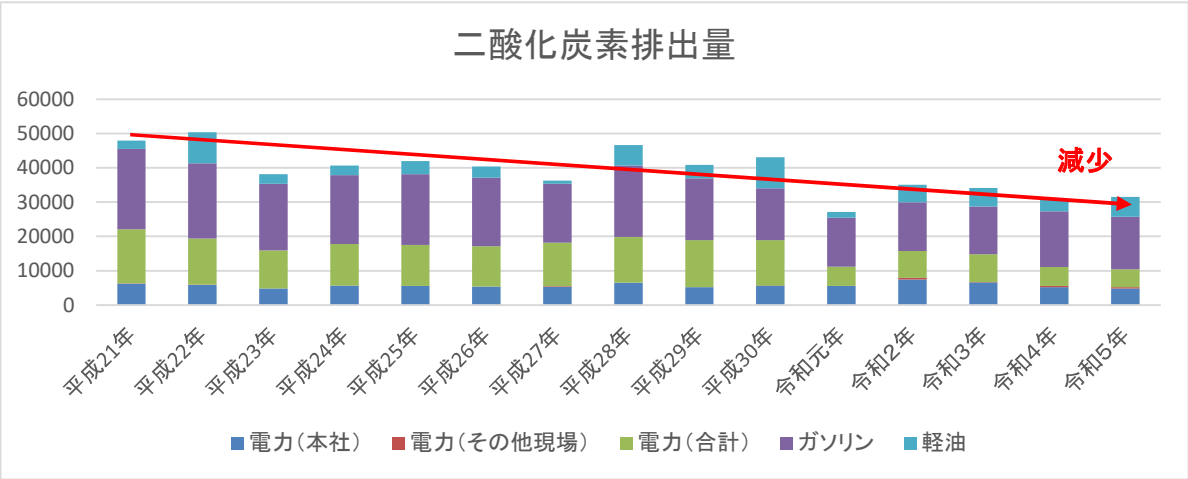
5-2：環境目標の達成状況

項 目			単位	サイト 区分	基準値 (令和元年度)	当年度目標・達成状況			
						目標値 -0.4%	実績値	達成 状況	達成 率
1	二酸化炭素排 出量の削減	電気使用量	k Wh	事務所	14,654	14,595	12,669	○	115%
		ガソリン使用量	L	全体	6,128	6,103	6,583	△	93%
2	廃棄物排出量 の削減	一般廃棄物	k g	事務所	173	172	126	○	137%
		産業廃棄物 (リサイクル率)	%	現場	98%	98%	100%	○	102%
3	水使用量の削 減	水使用量	m3	事務所	71	70.7	54	○	131%
4	グリーン商品購入の推進		%	事務所	50%	50.20%	44%	△	88%
5	環境教育の実施		件数	事務所	4	4	4	○	100%
6	化学物質の把握	農薬使用量の把握	-	現場	病害虫に影響を受けている樹木を調査し、病害虫に影響を受けている樹木規格・本数に対しての適正散布量を計算します。散布する薬剤は適正希釈で薄めて施工を行っています。よって、薬剤使用量は把握し、定着しています。				
		農薬保管量の把握	-	事務所	農薬保管量の把握は定着しています。				
7	環境に配慮した施工	樹木管理		街の中に樹木を植えるとともに、樹木を健全な状態に育成、二酸化炭素の吸収、固定を推進します。					
		透水性、保水性舗装等を行う（件数）	件数	公園整備工事では、透水舗装を行っています。					

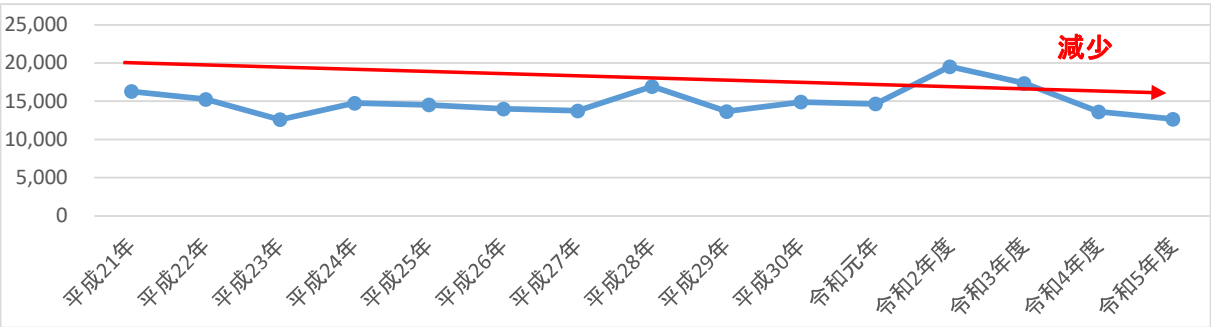
備考

1. 全社の二酸化炭素排出量(令和5年度)実績は、26,362kg - CO2 /年であった。
2. 購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和3年度九州電力排出係数0.382 (kg - CO2/kWh) を用いた。
3. ※事務所で購入する事務用品のうち、グリーン商品の割合(金額ベース)
4. (環境に配慮した施工-透水性、保水性舗装を行う) 採用件数/提案件数
5. ※評価：○目標達成 △目標達成率80% ×目標達成率80%以下

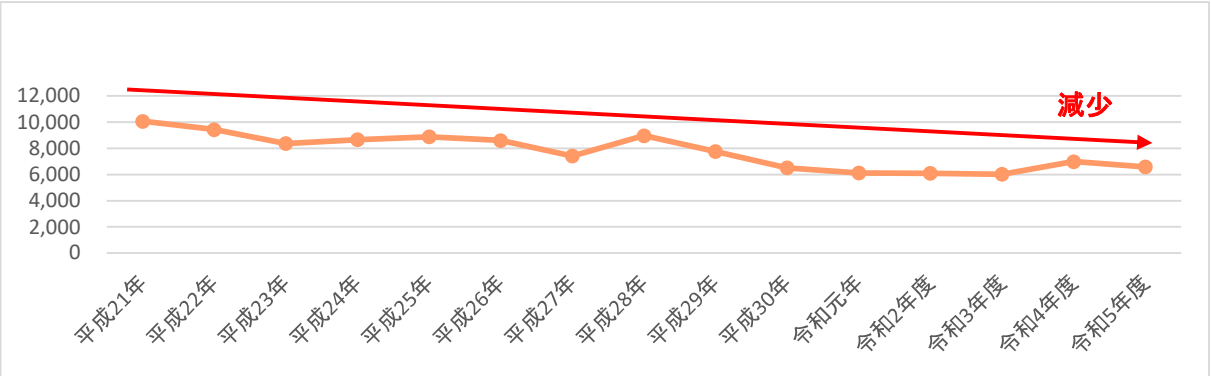
二酸化炭素排出量削減（本社）の実績



電力使用量削減（本社）の実績



ガソリン使用量削減の実績



教育訓練の実施状況



6.環境活動計画及びその取組結果と評価並びに次年度の取組み内容

(1) 二酸化炭素排出量の削減

環境目標	区分	具体的な取組活動	実施状況	評価（次年度の取組内容）
電気使用量の削減	事務所	部屋の温度設定を定めエアコンの使用を行う。冷房28℃暖房22度	○	取り組みは行っている。 （継続する）
		使っていない電気は消す。	○	取り組みは行っている。 （継続する）
		残業 休日出勤の抑制	○	以前よりは、残業・休日出勤は減少している。理由として、仕事の能率化（仕事の分散化・パソコン等）が出来てきているためだと思われる。 （継続する）
化石燃料使用量の削減	事務所 + 現場	エコドライブ実施の徹底	○	急発進、急停車を避け安全にも心がけ実行できた。 （継続する）
		アイドリングストップ	○	実行できた。 （継続する）
		行動計画の徹底（同じ場所へは1台の車で）	△	徐々に相乗り移動が出来てきていると思われるが、仕事の都合で徹底する事が難しい部分がある。 （実施可能な現場を増やす）

(2) 廃棄物排出量の削減

環境目標	区分	具体的な取組活動	実施状況	評価（次年度の取組内容）
一般廃棄物分別回収（事務所）	事務所指定管理	本社内のゴミの分別回収徹底（種別回収徹底）	○	ゴミの分別回収が定着している。 （継続する）
		リサイクル可能品 分別回収徹底	○	ゴミの分別回収が定着している。 （継続する）
産業廃棄物のリサイクル（現場）	現場	金属クズ・コンクリート材・紙等のリサイクル化。	○	ゴミの分別回収が定着している。 （混合廃棄物を削減し、リサイクルを継続する）

(3) 水使用量の削減

環境目標	区分	具体的な取組活動	実施状況	評価（次年度の取組内容）
節水活動	事務所	水漏れ防止の点検(四半期毎に水栓を止めてメータの状況確認)	○	節水活動が定着している。 （継続する）
		節水(不要な水を使わない)	○	節水活動が定着している。 （継続し、下記の課題解決を検討する） ・直営での作業が多くなっているためと、現場清掃時の使用量が増えている。 ・水処理施設の処理水利用を行いたいが、利用時間が9時～17時までと決められており、現場の準備は夕方から早朝行うため難しい。

(4) グリーン商品購入の推進

環境目標	区分	具体的な取組活動	実施状況	評価（次年度の取組内容）
グリーン商品購入	事務所	事務用品のグリーン製品の購入	○	出来る限りにグリーン項目商品を購入している。 定着している。（継続し、下記の課題解決を検討する） ・ペーパーレスが進み、再生紙の購入量が少なくなり、グリーン製品購入の割合が少なくなって来ている。
		作業保護服・具等のグリーン製品の購入	○	出来る限りにグリーン項目商品を購入している。 定着している。 （継続する）

(5) 環境教育の取組（事務所）

環境目標	区分	具体的な取組活動	実施状況	評価（次年度の取組内容）
環境教育の実施	事務所	環境目標及び環境活動計画の内容を周知する。	○	評価できる。 （環境活動計画表の作成で、わかりやすい環境活動の実施を実施する）
		環境への意識向上のために四半期毎の見直し評価の結果を従業員に伝える。	○	評価できる。 （四半期毎に、社内に環境目標と実績を掲げ、文字と数値で伝える。）

(6) 化学物質の把握

取組対象	区分	取組計画	実施状況	評価（次年度の取組内容）
農薬保管の把握	事務所	農薬庫の施錠	○	農薬庫の施錠は定着している。 （継続する）
		農薬数量の把握	○	農薬保管数量の把握は定着している。 （継続する）
農薬使用量の把握	現場	適正な希釈での使用を行なっているか。	○	農薬剤使用は適正な希釈で行っている。 定着している。（継続する）
		適正な使用量を散布しているか。	○	農薬剤使用は適正量を散布している。 定着している。（継続する）

(7) 環境へ配慮した施工 (現場)

環境目標	区分	具体的な取組活動	実施状況	評価(次年度の取組内容)
樹木管理	現場	植樹土壌調査・土壌改良	○	植栽を行う前に、植栽土壌診断を行い、植物に良い土壌改良をすることで、植物を育成させ緑豊かなものとした。評価できる。 (継続する)
		環境調査・樹木保護維持	○	樹木調査を実施。枯損木を新しい樹木に植え替えた。新植も施した。評価できる。 (継続する)
構造物建設での環境へ配慮した施工	現場	工事での社内規格の作成と実施	○	各工事現場にて、社内規格を基準に、より良い施工を実施した。 (継続する)
		環境型施工への取組み	○	工事施工に対し、掘削機械等の2次・3次排ガス規制、低騒音型を導入し環境に配慮した。M7リット使用もあるが、まだ高価である。 (環境に配慮した施工の提案を継続していく)

7.指定管理施設の運営に関する内容

高宮緑地指定管理業務	
契約期限	令和4年4月1日～令和13年3月31日
契約金額	12,844,700円(令和4年度分)
管理内容	園地及び建物の維持管理に関する業務 ・植栽の管理に関する教務 ・清掃業務 ・外回り構造物の修繕に関する業務

8.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動において法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりです。

適用される法規制等	適用される事項（施設・物質・活動等）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業系一般廃棄物、産業廃棄物（コンクリート材、鉄くず、廃プラ、木屑、廃油）の搬出
騒音規制法	・建設機械、コンプレッサー、送風機等から発生する騒音
建設リサイクル法	・資材の再資源化、対象建設工事の届出
家電リサイクル法	・リサイクル料金の支払い ・対象物の適切な引き渡し
自動車リサイクル法	・廃棄する自動車の処理
フロン排出抑制法	・フロン類の適切な管理と漏えい防止
農薬取締法	・農薬使用時の取り扱いと、農薬保管時の取り扱い。

今年度に上記の環境関連法規の遵守状況を確認・評価した結果、行政指導及び違反はありませんでした。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

（1）全体評価

令和2年度から令和5年度の間継続事業としての取り組んできた成果としては、目標数値は僅かではあるが、満足できている。

過大な目標数値を掲げ、無理な達成を望めば満足出来ない結果となり、本来の事業展開に効果を及ぼさない。

よって、実現可能な値を提示する。

（2）見直し

今回具体的な実施期間を3年間とし、事業内容は変えず前年の実勢数値の0.5%アップを表に掲げ、推進したいと考えています。

政府の働き方改革の実施を受け、弊社は社労士のアドバイスを基に完全週休二日制を取り入れるようになりました。

4週8休の実現で実稼働率の見直しを問われると共に、労働時間の縮減や労働環境の改善の必然性を求められています。

”最小で最大限の効果”を上げる、効率の良い事業の推進に繋がればとかがえま

す。